今月の「草の根」情報!

〈最近の動き〉 先般も御紹介しましたアガディール周辺の3県(シュトカ・アイト・バハ県、タルーダント県、ティズニット県)6団体に対し、それぞれ2台、合計で12台の給水車を供与する「南部地域干魃対策」案件につきまして、なんとか、10月24日、大使館にて、廣瀬大使と各団体代表との間で贈与契約への署名式にこぎつけました。

これから各県での入札作業等を経て、給水車が整備されて県に配備されるまで、おそらく今しばらくかかりますが、草の根6案件からなるちょっとした無償プロジェクト(5000万円)が動き出した訳です。

こうやっている間にも、片道数時間もかけて水を汲んでいる人々がいる訳で、(もちろんその全ての人の苦労を軽減できる訳ではありませんが)一日も早く給水車が村むらまで水を届け、一人でも多く水くみから解放されるのを待つばかりです。来年早々には引渡式をアガディール近辺でできるのではないかと思います。その際にはまたこの紙面を借りてその御報告させていただきます。

24日の署名式には、ダデスINDH担当知事やベンザカリ水利・環境庁次官他の出席をいただき、草の根のINDHの精神に沿った貢献、水分野での貢献につき理解を示していただけました。



署名式の模様:於大使館多目的ホール



シュトカ・アイト・バハ県評議会代表

それでは、今回は、案件紹介シリーズで、教育関連での草の根の関わり方について、M調査員から紹介させていただきます。

(草の根チーム長:八田)

[案件紹介:教育関連施設]

モロッコにおける初等教育~中等教育は、この国の社会・経済的発展の上でも極めて重要な要素であることは、識字率が約半分といった現状からも容易に想像できるかと思います。この国での問題は、教育そのものの問題(学校の数、先生の数、親の意識等)もさることながら、教育に限らない問題ですが、日本よりも広い国土なのに、3000万人(日本の4分の1)しか住んでいないというところにあるのではないでしょうか。それも、点在、散在、まばらに住んでいるから色々と問題が深刻になります。つまり、都市部にいる人は、バスなり自転車なり、ロバなり徒歩でいわゆる学校に通うことができるのですが、地方にいくとあまりにまばらに住んでいることから、そして学校自体はいちいち数人の生徒だけのためだけに、無数に造る訳にもいかないことから、自ずから広い範囲に一つの学校という配置になってしまうということかと思われます。その結果、通学に片道数時間などということがおき、教育省が初等教育へのアクセス率は90%以上などと仮に言ったとしても、実際には、あまりに遠くへの通学を苦に、途中で息切れして

しまう、やめてしまう子供が多くいるというのが現状の様です。 こういった状況を背景に、関連の要請案件が大使館にも多く寄せられます。

(1) 先ずは、小学校等、学校そのものの建設・増築要請。

なによりも先ず、不足している「学校」そのものの新築、増築の要請は多く寄せられています。それだけのニーズがあるところに学校を建設するのは、やはり効果的な案件となります。

<案件具体例>

平成 16 年度案件 (2004)

案件名: バニ ハディファ地区メデルサ ドット コム小学校建設計画

被供与団体: ベー・エム・セー・ウー (BMCE) 基金

実施地域: アルホセイマ県バニィ・ハディファ

供与限度額: 695,540.00 ディルハム (9,127,690円)

概要:

ベー・エム・セー・ウー基金は 1999 年から 10 年間にモロッコ全国の農村部等貧困地区を対象に 1000 校の小学校を建設するプロジェクトを実施しており、当案件はそのプロジェクトに協力する形で支援されました。アルホセイマ県バニィ・ハディファは、2004 年のアルホセイマ地震で大きな被害の出た地域で、被災地復興に活力を与える意味もあります。同学校は、2006 年 3 月 21 日に完成しました。同小学校の総床面積は 438.47 ㎡で、教室数 3、1 多目的教室 1、事務室 1、職員宿舎 1 が含まれている 120 人以上の児童が正規の教育を、600 人の住民が識字教育を、8 歳から 15 歳までの約 250 人の児童がノンフォーマル教育を受けることが可能となりました。



草の根無償署名式 (於大使館会議室)



小学校完成後の教室



小学校建設敷地



小学校竣工式

(2) 次に通学距離を縮める工夫。

真っ先に思い浮かぶのは、スクール・バスでしょうか。スクール・バスもある意味、点在している生徒を集めて通学を楽にする上で、都市部のみならず地方部においては極めて有効な手段だと思います。しかしながら、車両(ミニバス等)は、購入にお金がかかるだけでなく、その維持費(燃料・修理・タイヤ等の消耗品)がかかりますし、厳しい環境で長距離を毎日走れば、それなりにいたみも早くなります。また、運転手がいなければ動いてもくれませんので、彼らの給与も払わなければならなくなります。果たして減価償却期間にこれだけの出費をしながら、バスの寿命がきたときに次の1台を買うことができるでしょうか。

そういった観点から、バスは、1台あればその場では極めて有効なことは承知しつつも、仮に車両を供与したとしても被供与団体側が次の車両を買えないのであれば、継続性の無い1回きりの支援になってしまうため、あまり積極的にこの形での支援はしていません。

では、次の手段。生徒をいちいち動かす(通学させる)のではなく、学校に住んでしまえば通学はいらないというということで、寄宿舎の整備といった方法があります。寄宿舎(寮)を建設して、学校の側に寝泊まりできるようにすることも、非常に効果的ですし、通常は、車よりは長持ちして、より多くの生徒に、長い間貢献できると考えられるので、当館の「草の根」ではどちらかというとこの種の支援を選んで、幾つか支援を行ってきています。そもそも労働力ともなる子女を、親が、それも保守的な地方の親が手放すのかという心配も浮かんでくるかも知れません。しかし、そこは意外と子供には教育を受けさせたいという親が多く存在するらしく、寄宿舎の整備に対する要請が父母会からでてくることも珍しくはありません。

<案件具体例>

平成 17 年度案件 (2005)

案件名: アクヌール女子学生寄宿舎建設計画

被供与団体: ララ メリアム慈善協会

実施地域: タザ県アクヌール

供与限度額: (737,190.00 ディルハム (9,356,508円)

概要:

アクヌールはタザの北、約60kmの山間部にある町です。人口は約5000人で中学校1校と高校1校がありますが、同市近郊の6か所の農村地区には中学校が5校あるのみで高校はありません。これらの農村地区の学生はアクヌール市の学校に就学して良いことになっていますが、実際上は、遠隔地の学生には通学が困難となっています。アクヌール市には、既存の男子学生寄宿舎はありますが、女子学生寄宿舎は整備されていないため、女子の就学率は低く留まっていました。

この草の根の案件は、既存の 120 人が生活する男子学生寄宿舎に隣接して 160 人収容の女子学生寄宿舎を建設するものです。女子学生寄宿舎の全体計画は 3 階建てとなっており、1 階部分の工事は北部開発公社(AND)の支援で建設、2 階部分が我が国の「草の根無償」の支援で建設され、3 階部分は、社会開発公社(ADS)の支援により 2006 年 7 月 14 日に完成しました。そういった意味では 3 者と被供与団体の共同プロジェクト、協調案件とも言えます。あまり例は多くは無いですが、良い仕上がりにはなったのではないかと思います。草の根で担当した 2 階部分は、勉強室 1、女子宿泊室 2、舎監室 1、衛生設備(お手洗い・シャワー)で構成されています。



女子寄宿舎 全景



女子寄宿舎宿泊室 (ベッドとロッカー)



女子寄宿舎宿泊室

以上 2007年10月 (文責 外部委嘱調査員 N.M)